

新しい資本主義実現会議

緊急提言

～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～

令和3年11月8日

(抜粋)

Ⅲ. 分配戦略 ～ 安心と成長を呼ぶ「人」への投資の強化

1. 民間部門における中長期も含めた分配強化に向けた支援

(6) 大企業と中小企業の共存共栄を目指した、取引適正化のための監督強化、 産業界への働きかけ強化

下請Gメンを大幅に増員し、年間1万社以上の中小企業の現場の声を直接聴取することにより、下請取引に対する監督を強化する。

労務費の価格転嫁ができなかったとする企業は5割、手形払いの期間は60日を越えるものが8割となっている。取引適正化を更に進めるため、ガイドラインの策定業種を更に拡大するとともに、2024年までの手形期間の60日以内への短縮化、2026年までの約束手形の利用廃止に向けて、本年夏に策定・改定された業界の自主行動計画のフォローアップを行う。

加えて、大企業と中小企業の共存共栄を目指すパートナーシップ構築宣言(現在3,000社超が宣言)について、特に大企業の宣言数の増加に向けて、官民をあげて周知や働きかけを実施する。労務費や原材料費を含むコストの上昇が取引価格に適切に反映されるよう、産業界に対する働きかけを行うとともに、状況調査を行い、宣言の実効性も高める。

あわせて、契約の適正化のため、知的財産取引のためのガイドラインや、契約書のひな形の普及を図る